

## 施 政 方 針

本日、ここに令和6年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申しあげますとともに、令和6年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は予算編成の基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義」が閣議決定され、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足下での前向きな動きを更に力強く拡大すべく、新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すこととされています。

令和6年度の地方財政対策においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確にこたえつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を5,545億円上回る6兆2千7,180億円の額が確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、人口減少が続く少子高齢化社会において、本市の将来像である「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を実現するため、「第2次曾於市総合振興計画」に示した、まちづくりの基本方向に向かって積極的に取り組むとともに、市民が安心して暮らせる夢や希望にあふれた魅力あるまちづくりを実現するために、「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を計画的に進め、本市への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安定した雇用を創出し、市民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くしてまいります。

私は、市長就任11年目を迎えるに当たり、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいります。

まず、市の人口増対策では、新たな取り組みとして、曾於市で暮らす新婚世帯や市外から転入した子育て世帯に、曾於市の米、肉、野菜を定期的に支給する「食の支援」対策に取り組めます。また、住宅取得祝金や移住・就業支援金制度などの「定住・移住対策」も引き続き推進してまいります。

情報発信事業は、曾於市を市内外にPRするための大変重要な事業であります。今後も情報発信の中核をなす「市報そお」やコミュニティFM放送、市ホームページ、ラインなどの各種SNS等について、分かり

やすい内容で積極的に市民の皆さまへの情報提供に取り組んでまいります。

子育て支援対策については、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援の充実や経済的負担軽減の出産・子育て応援給付金の一体的実施及び地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助活動の実施を進めてまいります。

南九州畜産獣医学拠点事業につきましては、本年4月から運用を開始いたします。施設の運用については、指定管理者制度を導入し、効果的かつ効率的な維持管理を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、早期の安定運営を目指します。

庁舎整備につきましては、令和元年度に策定しました「本庁・支所機能再編計画」に基づき、老朽化している施設の改善及び地域の災害時における重要な防災拠点施設としての役割を充実するため、令和7年度開庁に向けた大隅・財部両支所庁舎の整備を進めてまいります。また、老朽化の進む本庁舎の改修についても、7年度までの2ヶ年計画で取り組んでまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産額を増やすことを本市発展の基本と掲げる中、令和5年産曾於市農畜産物生産実績における生産額合計は、529億9,832万6千円、前年産と比較すると24億7,183万5千円、4.9%の増であり、畜産部門では、450億9,573万5千円となり、前年産と比較すると23億1,175万5千円、5.4%の増となりました。

耕種部門については、農業経営の安定化と維持・拡大を図るため、国・県と連携した担い手の育成確保、農地の集積・集約、省力化と畑かん営農の推進、環境保全型農業の推進に取り組んでまいります。特産品であるゆずは、搾汁センター増設による一次加工の効率化を目指します。また、農業機械導入経費の節減等を図るため、農業公社の受託事業を更に拡充しながら、コントラクター事業も拡充し、畜産農家の規模拡大が図られるよう努力してまいります。さつまいも・水稻などの有害鳥獣対策もさらに進めてまいります。

畜産については、生産基盤の拡大を図るため、畜産振興協議会事業を中心とした導入保留対策や家畜改良を計画的に進めるとともに、飼養管理の省力化と多頭化を図るための生産基盤施設の整備に取り組んでまいります。ま

た、家畜伝染病を防止するための防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈しております。令和5年4月から令和6年1月までの10か月間で、約7万4千件、約16億円を超える寄附金をいただき、令和6年3月末には、約17億円の寄附金を見込んでいます。曾於市を応援していただきました全国の皆様に心より感謝申し上げます。令和6年度も更にふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。また、曾於市観光協会と連携しながら、ゆるキャラである「そお星人」を利用したPR活動等を行い、本市の観光事業の充実と交流人口の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度から令和5年度までに2億円を超える寄附金をいただいております。この活動に対しまして、地方創生大臣からも高い評価をいただいております。今後も引き続き、企業の皆様へ制度の趣旨について丁寧な説明を行ってまいります。

災害復旧事業については、昨年、梅雨前線豪雨と特に台風6号により市道・河川・農地・農業用施設で災害が発生し、農産物にも多くの被害が発生しました。また、日本各地でも豪雨・強風・地震など多くの被害が発生しております。防災減災のための予防保全対策に取り組みながら、1日も早い復旧に努めてまいります。

防災対策については、近年、激甚化・頻発化する災害に対応するため、令和3年度から不在であった「危機管理監」を採用し、本市の防災体制及び危機管理体制の対応能力の向上を図ってまいります。

安心、安全なまちづくりを推進するために、本市ではコンパクトシティを取り入れ、防災指針に基づき立地適正化計画を整備してまいります。また、エリアビジョンを作成し公民連携によるまちづくりを模索してまいります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の基本理念のもと、学校教育においては、確かな学力を身につけ自立する力を育む教育を推進するとともに豊かな心を育み健やかな身体と体力の増進に取り組んでまいります。

学校施設においては、引き続き充実した教育環境の整備を進めるとともに、末吉小学校改築については、策定いたしました基本計画に基づき基本

設計を行ってまいります。また、GIGAスクールにおけるタブレットや電子黒板などICT機器の活用を一層推進してまいります。

学校給食は、9月より新給食センターでの提供を開始し、安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、学校給食費については、3分の2補助から全額補助へ引き上げ、学校給食費の完全無償化を実施します。

学校教育関係では、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な指導、「学び合い・深まり合う授業」を推進するため、教職員の資質向上やICTの活用を一層推進してまいります。また、小中高の連携や地域連携等を図り、教育活動の充実に努めてまいります。

生涯学習関係では、「市民全員が生涯学び、互いを高め合うまち」の基本計画のもと、市民の生涯学習事業や文化振興事業、スポーツ振興事業など、社会教育全般の様々な学びの場の提供、地域活動の拠点となる各地区・校区公民館や青少年、女性部等の支援を行ってまいります。

市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、各種施設を整備していますが、特に市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として新地公園グラウンドゴルフ場は、これまで15万7千人を超える方々にご利用いただいています。今後も、市内外の多くの皆様にご利用いただくよう、施設の充実とサービスの向上に努めてまいります。

令和6年度の予算編成は、前年度に引き続き、市民の皆様にかかれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、暮らしを守るための予算として編成しました。

令和6年度の一般会計当初予算は、269億2,000万円となり、前年度当初予算に対して、6億5,000万円、2.5%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、119億4,397万4千円となり、前年度当初予算に対して、2億7,947万7千円、2.3%の減となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を2億2,000万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、650万9千円、0.1%減の55億4,594万4千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び広域連合納付金が主なものであり、保険料の改定年度であることから、前年度当初予算に対して、6,522万7千円、10.1%増の7億955万3千円となりました。

介護保険特別会計予算は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算に対して3億3,949万3千円、5.7%減の56億1,990万3千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、浄化槽の維持管理に関する予算が主なものであり、前年度当初予算に対して、129万8千円、1.9%増の6,857万4千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、751万6千円、1.3%増の5億7,339万7千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、2億2,736万9千円、44.9%減の2億7,878万4千円となりました。

公共下水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、924万8千円、4.5%増の2億1,403万1千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、1億892万円、48.1%減の1億1,760万7千円となりました。

以上、令和6年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、所管ごとに述べております。

令和6年2月22日

曾於市長 五位塚 剛

## 【総務課】

### 1 消防・防災

市民の生命・財産を守るため消防体制の充実に努め、火災・災害等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、消防用の資機材及び水利施設、消防車両等の整備を進めてまいります。

また近年、激甚化・頻発化する災害に対応するため、新たに「危機管理監」を採用し、平時から災害発生時の対応能力を向上させ、市の防災体制の強化を図ってまいります。併せて、大雨、台風又は地震等の大規模災害時に、適切な避難情報発令や避難所運営ができるように、防災拠点となる南棟を活用した防災訓練を実施してまいります。

さらに、市自主防災組織連絡会の活動により自主防災組織リーダーを育成し、それぞれの自主防災組織の充実、住民の防災意識の向上を図るとともに、届出避難所登録制度のさらなる周知を行い、市民の皆様の自主管理・運営による避難所の追加、拡大を図ってまいります。

### 2 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと、交通安全教育や街頭指導、広報活動等を実施するとともに、多くの市民の皆様の参加による大規模な立哨活動を実施します。

防犯対策では、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、各種団体及び曾於警察署等との連携により、暴力団排除支援や高齢者や児童を対象とした詐欺犯罪等を未然に防止するための講習会を実施するなど、防犯に関する施策を積極的に取り組みます。

また、市内9か所に設置した防犯カメラについて、さらに広報に努めるとともに、市内に営業所を有する事業者、個人事業主の車へのドライブレコーダー設置に対する補助制度も継続し、市民の皆様の安全確保を図ってまいります。

### 3 行政情報システムの整備

政府のデジタル化推進の方針に伴い、多種多様な制度改正が行われ、市民の皆様からも多様で高度な行政サービスの提供が求められております。

それらに的確かつ迅速に対応するため、R P A技術や自治体専用ビジネスチャットなどを積極的に活用し、さらなる行政情報システムの高度化を進め、事務の効率化を図ることで、市民サービスの向上に努めてまいります。

#### 4 本庁・支所庁舎ネットワーク整備

本庁舎の大規模改修、各支所庁舎の建替えにより新たなネットワークの整備を進め、これまでと変わらない住民サービス、行政事務を行います。

#### 5 情報公開

情報公開施策を総合的に推進し、市政に関する情報を、市民が正確かつ迅速で容易に分かりやすく入手できるよう、積極的な公表に努めます。

#### 6 行政改革

組織のスリム化や事務改善を図るため、業務量調査を行い他自治体との比較により、業務課題を分析し改善に繋げていきます。また、継続して各部署とのヒアリング、協議を行い、今後の職員数縮減を進めていく中で必要と思われる行政改革を検討し、公平で効率的な行政組織、職員配置、窓口配置を実現してまいります。

#### 7 情報発信

市からのお知らせや身近な情報を「Soo Good FM」や公式ホームページ・各種SNSなど様々なツールで配信します。

また、広報紙やテレビCM等を活用し、行事や地域の話題、暮らしに役立つ情報を、コンパクトにわかりやすい内容になるよう工夫しながら、市内外の方々にお届けできるように努めます。

#### 8 男女共同参画

第2次曾於市男女共同参画プランに基づき、性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を発揮でき、かつ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことが出来る住みよいまちづくりのため、男女共同参画を推進します。

また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動

に参画し、共に責任を担うべき社会の形成を目指します。

## 【監査委員事務局・選挙管理委員会】

### ○選挙

本年度は、7月に鹿児島県知事選挙が予定されており、適正な選挙事務に努めるとともに、小中学校への選挙出前授業など、投票率向上へ向けた啓発活動にさらに努めてまいります。

## 【企画政策課】

### 1 にぎわい創出

県のイベント開催ガイドラインに準じて開催を計画しています。そお市民祭や財部駅前イベントへ助成及び支援を行います。

### 2 交通対策

思いやりタクシー・バスは、運行開始から18年目を迎え、高齢者等の移動手段として市民生活に定着しています。引き続き、様々な利用者のニーズに対応できるよう、曾於市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて事業を推進します。

また、複数の自治体にまたがる民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域的な交通手段の維持に努めます。

### 3 定住促進対策と移住交流

オーダーメイド型移住体験ツアーの実施や住宅取得祝金、移住支援金の支給事業を継続して実施いたします。また、新たに曾於市へ転入された子育て世帯へ、食の支援ということで曾於市の米、肉、野菜を定期的に支給し、本市への定住を促進します。

### 4 宅地分譲地の販売促進

移住定住へ直接効果がある事業の分譲地について、引き続き販売促進を行い、新たな候補地となる土地を検討していきます。

### 5 地域おこし協力隊



地域の担い手となる人材の移住を促進するという目的を目指し、市のPR活動、農畜産業振興に携わる人材を全国から受け入れ、様々な地域活性化のための活動を展開します。

## 6 結婚応援支援

結婚を希望する方の出会いや成婚に向けた支援を行う県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に行う婚活イベントの参加者増に繋がるようPRの充実を図ります。

新婚世帯に対して、引き続き引っ越し費用、家賃の補助を行い、新たに、食の支援ということで曾於市の米、肉、野菜を定期的に支給し、結婚新生活への支援充実を図ります。

## 7 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にある「雇用」「人の流れ」「子育て」「地域連携」の4つの柱に沿った重点プロジェクトを中心に、企業版ふるさと納税等の活用を図りながら地方創生事業に取り組みます。

## 8 地域コミュニティの活性化

市地域コミュニティ活性化推進計画に基づき、コミュニティ協議会を設立した団体に対しては、集落支援員を配置し、地域コミュニティに関する情報や技術の提供と支援を積極的に行ってまいります。

また、コミュニティ協議会への移行を希望する団体に対して、今後説明会を通して、コミュニティ協議会設立へ向けた設立準備から設立、運営の支援をしてまいります。

なお、地域コミュニティ協議会の基幹組織である自治会に対しては、「自治会相談窓口」を開設し、総会資料作成等の支援を継続してまいります。

## 9 山中貞則顕彰記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃え、将来を担う若者の勉学修行の場として山中貞則顕彰館を運営しています。ホームページ等による更なる情報発信に努め、来館者数の増加に取り組みます。

## 10 南九州畜産獣医学拠点の運営

国立大学法人 鹿児島大学と共同で、本市の基幹産業である農畜産業に携わる人材育成を図るとともに、多様な世代の交流とにぎわいを通じた地域産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、県立財部高校跡に南九州畜産獣医学拠点を整備しました。

令和6年4月からの運営については、一般財団法人 SKLVそおへの指定管理により効果的かつ効率的な維持管理を行い、大学や入居事業者との連携により施設内で飼養する牛・鶏・馬を学生等の臨床実習等に活用するとともに、乗馬・福祉・飲食事業の展開とレンタルオフィスの設置により、新たな人の流れを創り出す施設となるよう努めます。

## 11 テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方で暮らしてもテレワークで都会と同様な仕事ができると、地方移住への関心の高まりが見られる中、テレワークのできる環境を提供することで、新しい生活様式による働き方を推進するとともに、本市への移住等の新しい人の流れを創出します。

## 12 地域 IoT 実装の推進

市民の安心安全にかかる住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、ドローンや地図情報システム等の革新的技術を実装・活用し、発展的・持続的な情報化社会の環境整備を推進します。

## 13 コネクティッドカー事業の推進

動く市役所として健康相談、住民税の申告受付等の様々な手続きをコネクティッドカーを利用して行い、住民サービスの向上を図ります。

## 14 デジタル田園都市国家構想の推進

政府のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方針に伴い、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取組を行い、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。

令和6年度は、幅広い世代で利用されているLINEの拡張ツールを導入し、子育て世代が良く利用するサービスや手続の導入検討を中心に進

めるとともに、セグメント配信機能による個人に最適な情報発信体制の確立を目指し、次年度以降は、利用実績や課題を整理しながらサービス拡大に努め、住民サービスの向上を図ります。

## 15 企業誘致・起業創業の推進

県の産業立地課や東京・大阪・福岡事務所と連携し、本市の産業構造にマッチする製造・流通業等の企業に働きかけ、市内への企業誘致を推進します。

また、福岡市、鹿児島市への企業誘致推進員の配置に加え、市内企業の人材育成支援策及びテレワーク・起業創業施設の活用など、市民のニーズに合う企業立地に努めるとともに、市内立地企業で構成する曾於市立地企業懇話会と連携して、企業間の交流や地元高校生を対象とした見学会や合同企業説明会を開催するなど将来の就職先としての市内企業の魅力発信や支援に取り組みます。

これから起業を考えている方、起業して間もない方に対して、目標達成をサポートし、一緒にビジネスを生み出す人材を配置することで起業支援・伴走支援に取り組みます。

## 16 国際交流事業

台湾屏東県里港郷と国際交流促進覚書を締結したことにより、今後どのような内容で交流が望ましいか、民間レベルでの相互交流を加速し模索してまいります。そのために、海外を訪問し国際交流活動を行う団体に対する補助金を交付するなど、本市内の国際交流活動の推進につとめてまいります。

### 【財政課】

#### 1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。このような中、近年の人口減に伴い普通交付税の減少が見込まれることから、本市の財政運営は一段と厳しくなるものと思われまます。

本市が発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまでと同様に積

極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来に渡って健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎地域持続的発展計画、行政改革大綱、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化などさらなる財政運営の健全化に努めます。

## 2 財産の管理

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画は、計画期間を平成29年度から10年間としており、令和3年度に後期5ヶ年計画の改訂を行いました。今後、その計画に基づいて、市が所有する公共施設等の維持管理や更新等の財政負担を軽減・平準化するために公共施設等の最適な配置を検討していくとともに、遊休資産の売却・貸付を進めていきます。

また、令和5年度に電気自動車を導入し、脱炭素社会への取り組みを進めると同時に、集中管理車の所有台数の適正化を図りながら計画的な更新作業を進めていきます。

庁舎整備については、本庁・支所機能再編計画に基づいて、本庁北棟と本館の大規模改修を令和6年度から令和7年度に整備し、大隅・財部支所については、令和7年度開庁に向けて整備を進めていきます。

## 3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等のもとより、地域経済の活性化及び有資格業者の手持ち工事の状況などを総合的に勘案し、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。また、入札契約事務の電子化を今後検討していきます。

### 【税務課】

## 1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

物価高騰や感染症の影響により、個人市民税は、事業所得等の低下による影響が見込まれ、法人市民税についても、収益の悪化等による増収が見込めない厳しい状況のもとで、地方税制改正及び前年度の課税状況

等を勘案して税収を見込みました。

また、市民に市報等を通じて税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税は、各資産の正確な把握と適正な評価に努め業務を進めてまいります。

## 2 徴収業務

物価高騰や感染症の影響により、収納率の低下が予想される中、現年度収納未済額が新たな滞納繰越額になることから、引き続き新規滞納者の減少に向けた対策を重点的に取り組んでまいります。

これまでも督促状発送後に、電話催告や文書、訪問による催告を行い納付を促してきましたが、更なる徴収率向上のためにショートメールの活用や納税相談、大隅地域振興局との共同催告及び実態調査等の対策を強化するとともに、現年度課税分についても滞納処分を執行する等の対策で、新規滞納者の減少並びに未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者に対し、催告等による納税相談等の機会を設けるとともに、実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図ります。また、早期完納を促すための納税勧奨をしながら、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めてまいります。

### 【市民環境課】

## 1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、ライフイベント（出生、死亡、婚姻、転入、転出等）に関わる手続、身分に関する証明や住居に関する証明を発行する事務であることから、利用者へ正確で迅速な対応に努めるとともに、本庁南棟庁舎開庁時に導入した総合窓口による証明書の一括発行、住民異動に伴う手続のワンストップサービスを充実させ、住民サービスの向上に努めます。

マイナンバーカードの申請及び交付については、交付率の向上を図るとともに、関係課及び関係機関と連携してカード活用方法の情報発信を行ってまいります。

また、総合案内においては、来庁者の目的に応じた案内と丁寧な対応

に努め、住民サービスの向上を図ります。

国民年金事務については、国民年金制度の適用及び給付事務等を適正に行い、年金制度に関する相談事務や広報等で周知を図ってまいります。

## 2 環境衛生事務

生活環境から排出されるごみの処理については、クリーンセンター等の施設の長寿命化を図るため、施設設備等の状況を把握し、定期的な修繕等を行いながら、今後も適切なごみ処理施設の運転及び効率的運営に努めます。

資源ごみのリサイクル化とごみの減量化については、資源ごみ回収活動補助金や生ごみ処理機器購入補助金を引き続き活用し、市民の協力を得ながら取り組みを進めてまいります。

環境対策については、環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、環境保全に努めます。

環境衛生については、市民の生活環境を維持するため、環境公害の発生予防の対応を行うとともに、河川や騒音の監視等により公害防止に努めてまいります。

斎苑については、これからも市民の皆様が安心して利用していただけるよう、丁寧な対応と適切な施設の運営に努めます。

### 【福祉介護課】

令和5年12月末の曾於市の高齢化率は43.1%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中、身体的あるいは精神的な障害をもっている方、一人暮らしや高齢者世帯、父子・母子家庭等の増加により、医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。これらの相談役として民生委員・児童委員の方々に、それぞれの問題に真剣に取り組んでいただき、活発な活動を展開していただいているところです。今後は各種団体との連携をより一層深め、市民総ぐるみによる福祉活動の推進、地域福祉の推進に努めます。

また、高齢者や障害者の権利擁護に向け成年後見制度利用支援についても周知徹底及び利用促進に取り組んでいきます。

## 1 高齢者福祉

土、日、祝日を含む訪問給食サービスの提供や訪問専門員による見守り活動、在宅での介護支援、住宅改造など高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように支援体制の充実に努めるとともに、高齢者が自分の能力や特技を活かし、地域に貢献し、生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また、地域が自ら行う在宅福祉アドバイザーや新聞販売所等のネットワークを通じた見守り活動の助長に努めます。

敬老祝金については、今年も、対象者全員に3千円を支給します。

また、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を補助して支援していきます。

## 2 社会福祉・障害者福祉

増加傾向にあるDV被害者に対して、各関係機関と連携をとり、早期発見及び一時保護に努めます。

障害者総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上、障害児等に対しては、障害児通所支援事業を通じて曾於市の将来を担う子ども達の健全育成に努めます。

また、障害者及びその家族が安心して暮らせるように、重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても、引き続き実施していきます。

## 3 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談支援、就労支援に努め、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。

また、生活困窮者等に対して、一時生活支援・就労準備支援・家計改善支援・子ども学習支援事業を活用した支援を行います。

なお、包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため、関係機関との連携強化により一層努めます。

令和4年度から、今以上に高い支援を行うために生活相談支援センターを委託し、生活困窮者等の問題解決の拠点として充実させていきます。

#### 4 生活保護

生活保護は、生活困窮者に対してひとしく最低限度の生活を保障する制度であることから、今後も、査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら、資産の活用状況や扶養義務者の把握等十分な実地調査に基づく適正かつ公平な保護事務を遂行し、その世帯の状況にあった生活、医療、教育等の支援を行います。

また、面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し、保護世帯の自立の助長に努めます。

#### 5 介護保険給付

高齢者等が要支援又は要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心した日常生活を営むため、主に在宅の要介護者が利用したサービス費、施設入所者のサービス費、要支援者が利用したサービス費の給付を行っていきます。

#### 6 地域支援事業

高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。このために、介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、きめ細やかな支援をしていきます。

また、社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーの3専門職を配置し、質の高い支援を行うために地域包括支援センターの運営を委託し、高齢者問題の解決の拠点として、引き続き充実させてまいります。その他、高齢者の健康づくりや社会参加活動を進めるため、健康体操教室などの地域活動の推進やひとり暮らしの高齢者が地域で安心して生活できるよう緊急通報装置の普及にも努めていきます。

### 【こども未来課】

#### 1 母子保健・支援

母子保健事業では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるために子育て世代包括支援センターを中心とした支援体制の強化・拡充を図ります。特に妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援の



充実を図るとともに、出産育児に関する経済的負担軽減を図る出産・子育て応援給付金の一体的実施を継続して行います。

地域子育て支援拠点である子育て支援センターでは、育児不安に対する相談や育児支援、保護者同士の交流の場を作り、地域とつながるよう情報提供を行い、乳幼児をもつ保護者が孤立しないよう努めます。

また、全ての子どもの権利を擁護するために、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、専門的な相談対応を行い、福祉、保健・医療、教育等の関係機関との連携強化を図り、特に要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦に対して専門性の高い支援を継続して行います。

## 2 児童福祉

幼児教育・保育の無償化により、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、仕事と子育ての両立ができるようニーズに沿った子育て支援事業の実施や全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう放課後児童クラブに支援を継続します。さらに、地域において育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。

また、少子化対策として出産祝金支給事業は第1子・第2子の支給を5万円に拡充するとともに、引き続き子ども医療費助成事業を実施します。母子・父子家庭等に対しては、児童扶養手当の支給を行い、ひとり親家庭医療費助成、母子家庭等自立支援給付事業を活用した支援を行います。

### 【保健課】

#### 1 健康増進事業等

少子高齢化・人口減少の中で、これからも続く「超高齢社会」に備え、全世代型社会保障の実現のため、女性や高齢者等が就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要です。その前提として、特に健康づくりの取組を強化し、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう健康寿命の延伸等を図るため各種保健事業を実施します。

財部保健福祉センター・そお生きいき健康センター・メセナ住吉交流センターを健康増進施設として位置づけ、乳幼児から高齢者までの健康

増進及び福祉の向上を目的とする各種事業の充実を図ります。そお生きいき健康センターでは、健康運動指導士等の配置や充実したトレーニング機器等を活用した多様な健康づくり事業を提供します。また、財部温泉健康センターについては、運営等を含め民間活用を検討しながら進めていきます。

検診事業では、各種がん検診等の検診受診率や精密検診の受診率向上で早期発見・早期治療に努めます。また、受診しやすい体制づくりとして、従来の集団検診に加えて、個別検診を実施できる医療機関の拡大を図ります。

さらに、健康日本21（第3次計画）に女性の健康として新たに目標とされた骨粗しょう症検診の受診率については、検診料を無料化するとともに受診の機会を増やすなど受診率の向上に努めます。

感染予防対策事業では、5類感染症に移行されたコロナウイルスをはじめ、インフルエンザ・肺炎球菌等のワクチン接種率向上や結核検診の受診率向上に努めます。

地域医療（在宅医療）では、専門性を必要とする小児科や脳外科等の診療体制が不十分であることや閉院、医師の不足・高齢化も課題となっています。市民が夜間や休日も含め、いつでも安心して医療機関を利用できるよう体制整備に努めます。また、24時間体制で電話相談を行う「24時間健康・医療相談サービス事業」も継続し、市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。

今後も、曾於地域救急医療対策協議会や医療確保対策協議会等の活動を通して地域医療に取り組んでいきます。

## 2 国民健康保険・後期高齢者医療

国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり、市町村と共同で運営しています。

国民健康保険の医療費の動向については、被保険者が減少するものが高齢化が進むことに加え、新型コロナウイルスの5類感染症移行の影響が1人当たりの給付費の更なる増加要因となることが懸念されます。

保健事業においては、医療費の適正化対策や健康寿命の延伸を目指して、特定健康診査受診率向上や特定保健指導実施率の向上に努めます。インセンティブの取組みとして、商工会加盟店と連携した「お買物特典

事業」や金融機関と連携した「定期預金金利の優遇制度」を継続します。

また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施するとともに、脳卒中对策事業やCKD（慢性腎臓病）対策、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制を図っていきます。

一方、国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るために、市単独の一般会計繰入を継続実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、高齢者の特性を踏まえた健康の保持増進と生涯に渡る生活の質の維持・向上で、住み慣れた地域で必要な医療や支援を活用しながら自立した生活が送れるよう支援します。

長寿健診の実施、なかでも介護予防・フレイル対策・認知症予防については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で担当する部署が横断的かつ一体的に取り組めます。

また、保健事業として疾病予防や健康維持のため、はり灸補助や人間ドック補助、65歳以上の全市民を対象とした温泉保養券は磁気カードの発行に切り替え、事業者と利用者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

## 【農業委員会】

農業委員会は、食料・農業・農村基本計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」の組織理念のもと、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を、新制度のもと選任された農業委員並びに農地利用最適化推進委員を中心として、積極的に展開します。

このために、認定農業者や新規参入等の育成・経営支援や経営改善に対応した農地の利用集積・集約化の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換を踏まえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

## 【農政課】

### 1 農業の振興

農業を取り巻く情勢は、世界経済の影響や担い手不足等の多くの課題により、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。また、市の基幹作物であるさつまいもの基腐病の被害が終息していないことから、地域農業の維持のために継続した対策が必要であります。

このような中、担い手の育成確保や農地の集積・集約、省力化等で生産性の向上を図りながら、国・県の施策と合わせた取り組みを進めてまいります。

本市の「令和5年産農畜産物生産実績」は、米・さつまいも・大根・白菜・ごぼう・茶などの耕種部門と肉用牛を中心とした畜産部門の合計が約529億円となりました。

耕種部門においては、今後も各品目の部会組織を通じた栽培面積の維持・拡大と輪作体系の確立に取り組むとともに、良質堆肥による健全な土づくりを基本にした環境保全型農業や省力化のためのスマート農業の取り組み推進と加工業務用野菜の推進に努め、農業経営の安定化を図ります。特産品であるゆずについては、一次加工施設の搾汁センターの増設によります効率化と品質向上を図っていきます。

畑かん営農については、曾於北部において順次通水が始まっており、今後も通水面積が拡大しますので、曾於市営農ビジョンの指針に沿って、組織体制の充実を図りながら畑かん営農を推進してまいります。

また、農業公社では、受委託作業の拡充を図り、畜産のコントラクター事業も更に拡充させながら、畜産粗飼料供給体制を確立し、農家所得の安定した経営支援に取り組まます。

### 2 有害鳥獣対策

有害鳥獣対策としては、引き続き狩猟期においてもイノシシの捕獲指示を出し、年間を通しての捕獲に努め、農作物被害軽減の効果を高めてまいります。

また、被害防止対策としてのワイヤーメッシュ防護柵設置事業も進めてまいります。

## 【商工観光課】

### 1 商工業の振興

商工業振興策として、新規就業支援対策事業及び設備投資・運転資金利子補給事業など、引き続き曾於市商工会と連携して商工業の発展に取り組めます。また、経済対策として、地域消費喚起を目的としたプレミアム付きの地域商品券（通称チューリップ券）を増刷し、市民の皆様の消費生活への手助けや地元商店街の活性化に取り組んでいきます。

ふるさと納税制度を活用した思いやりふるさと寄附金推進事業については、これまで行ってきた事務効率化を更に進め、ノウハウを持つ専門業者のサポートを得ながら社会情勢に対応した新規返礼品開発や効果的な広告を実施していき、寄附金の増額と市内事業所のさらなる活性化を図っていきます。

### 2 観光の振興

観光については、観光資源の保存開発と特産品の生産・販売を推進するため、一般社団法人曾於市観光協会を核とし、観光振興と特産品販売に努めていきます。

また、道の駅やキャンプ場を観光拠点とし、曾於市の交流人口増に努めていきます。なお、大川原峡キャンプ場及び花房峡憩いの森の両キャンプ場にはWifi環境を整備し、利用者の利便性を図るとともに、SNS等での情報発信に努めます。さらに、溝ノ口洞穴が国指定の天然記念物となったことを機に来場者が増加しているため、来場者の利便性を向上させるために、溝ノ口洞穴周辺の整備として、障害者用トイレの増設並びに併設のトイレ改修に取り組めます。

## 【畜産課】

### 1 畜産業の振興

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約85%を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。

しかしながら、配合飼料や生産資材等の高騰により、畜産経営は非常に厳しい状況であります。又、急速に進む高齢化や後継者不足等から飼

養農家戸数は減少し、特に肉用牛繁殖経営戸数は子牛の価格低迷と高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっていますが、JA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大を図ってまいります。

また、畜産振興協議会事業による優良種畜の導入・保留の確立、改良増殖対策、生産組織育成等に取り組みながら、畜産経営の安定化を推進するために、畜産振興基金等の貸付事業を活用しながら、素牛の導入・保留事業を推進します。

繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入費や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も引き続き推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、土着菌やバチルス菌を活用した良質な有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

## 2 家畜防疫

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

### 【耕地林務課】

#### 1 農業生産基盤の整備

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、ほ場整備、農道整備、農業用排水施設整備など、農業の持続的発展と活力ある農村を支える基盤の整備に努めるとともに、効果的な防災・減災対策事業の活用により、災害に強い農村づくりを進めてまいります。

具体的には、市単独事業の農道等維持補修事業や市単独土地改良事業により、基幹農道や水路等の維持補修等を行っていくとともに、かごしまの農業未来創造支援事業等、国・県補助事業を積極的に活用し、農道

や農業用排水施設等の整備を行ってまいります。また農地耕作条件改善事業の病害虫対策型助成金の活用により、さつまいも基腐病の蔓延防止を図るため、農家が行う排水対策や土層改良等の作業に支援します。

県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業、末吉地区の農村振興総合整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、大隅地区の中山間地域農業農村総合整備事業、シラス対策事業、水利施設等保全高度化事業、財部地区の農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作・保全）、農地中間管理機構関連農地整備事業等により、田畑の区画整理、農道の整備、農業用排水施設の整備、畑地かんがい施設の整備等を進めてまいります。

## 2 畑地かんがい事業

国営事業で造成された曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムの管理につきましては、曾於東部及び曾於北部土地改良区と協力しながら、基幹水利施設管理事業等を活用し、適正な維持管理に努めてまいります。また、県営事業で推進しています大隅南畑地かんがいにつきましては、大隅南土地改良区と協力しながら、適正な維持管理に努めてまいります。

## 3 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動や質的向上（長寿命化）を図る活動の支援及び推進を積極的に行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

## 4 林業の振興

本市においては、ここ数年森林資源の充実に伴い主伐が増加しています。

このような状況の中、持続可能な林業の形成のためには、「切ったら植える」という再造林の推進を引き続き重要課題として取り組んでいきます。また、伐採業者による施設等の損傷等の苦情があることから、令和元年度から伐採届の厳格化に取り組んでいます。また、県や森林組合をはじめとする関係機関団体と連携をとり、新たな森林経営管理法の取り組みとして森林環境譲与税を活用した森林整備の意向調査や森林整備

計画を進め、森林環境譲与税事業を展開しながら、再造林・間伐、森林の整備を進め、持続可能な林業の振興に取り組みます。

## 【土木課】

### ○道路事業

道路は、生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。私どもの地方部は、都市部と比べ交通量そのものは少ないですが、少子高齢化社会が進む中で、医療・福祉・子育てなどの利用に対する時間短縮や利便性向上は重要な課題です。また、通学路や通勤・生活道路としての安全性確保等、整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国県道の整備については、均衡ある地域経済の活性化と住民の交流促進を図るために交通網の整備は喫緊の課題であり、国・県へ引き続き要望してまいります。

高速道路網については、令和3年に東九州自動車道の末吉財部IC～志布志IC間が開通し、大隅半島各地への時間短縮が図られたところです。また、地域高規格道路都城志布志道路については、志布志IC～乙房IC間はすでに開通し、令和6年度末に全線の供用開始が予定されております。都城志布志道路は、防災・経済・医療に資する重要な幹線道路であり、特に六次産業化の推進・輸送コストの縮減や飼料の安定供給による農林畜産業の活性化、雇用創出など地域経済を活性化させるものと期待されます。また、東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶ「都城末吉道路（仮称）」と「曾於志布志道路（仮称）」は、ダブルネットワークの効果により災害時の救命・物資輸送の確保や地域の更なる利便性向上と広域観光の拡大などの効果が見込まれます。早期着手に向け、国県に要請してまいります。

市道については、1,045路線の総延長が958kmで、改良率は68.9%であり、県内市町村平均とほぼ同一水準にあります。厳しい財政状況ではありますが、市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめて、老朽化する橋梁等施設を予防保全により長寿命化することでコスト縮減を図るとともに、辺地・過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業と補助事業にも取り組み、市民が安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めていきます。

また、道路の法面や側溝及び流末排水路の整備を進め、施設の機能強



化を図り，災害の防止に努めてまいります。

## 【まちづくり推進課】

### 1 住宅事業

市が管理している住宅は，市営住宅が876戸，特定公共賃貸住宅が2戸，市有住宅が91戸，地域振興住宅が146戸の計1,115戸となっています。

これらの中には，耐用年限をはるかに超えたものや老朽化の著しいものなど，その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が，依然として相当数を占めているため，「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき，建替えや改善，用途廃止などを計画的に実施することとしております。用途廃止に伴う公営住宅等については，解体工事を年次的に進めます。

平成20年度から建設を進めている地域振興住宅は，入居希望者が減少傾向にありますが，本年度も3戸の建設を計画しており，今後新たな定住促進への政策転換を図ります。

また，木造住宅の耐震診断や耐震改修工事，がけ地に近接する危険住宅の移転に対する補助制度等により，安全に安心して生活できる環境づくりを推進します。

住環境の整備については，危険廃屋の解体撤去や宅地等の災害復旧の継続的な支援及び狭あい道路整備の促進を図ります。

また昨年度から，住宅リフォームの補助制度を拡充し，空き家のリフォームや家財等の撤去費用についても対象を設け，広く市民が活用できるよう取り組みます。併せて，空き家バンクの登録・利用を促すために，家財等の撤去費用や入居者自ら改修するDIYリフォームの経費の一部を補助するなど，空き家の流通を促し，年々深刻化している空き家対策の強化を図ります。

### 2 都市計画事業

まちづくりにおける曾於市総合振興計画に基づいた長期的視点に立った将来像の明確化と，今後の人口減少及び超高齢化社会への対応や激甚化・頻発化する自然災害に対応が求められる中で，曾於市都市計画マスタープラン計画に基づき，高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに，医療・福祉・商業等の

生活サービス機能や居住を集約誘導しながら、これらと連携した持続可能な交通ネットワークを形成し、事前防災による安全な市街地の形成等、今後の社会構造の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、本市の都市公園については、旧3町毎にある末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計21か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。また、その機能を十分に発揮できるよう効果的・効率的に整備・維持管理を行っていくと共に、子ども・子育て支援等の社会課題に対応した、市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

### 3 公民連携

本市の様々な行政分野に企業・大学等のアイデアや技術、ノウハウなどを取り入れ、連携した取り組みを行うことで、市民サービスの向上や地域の活性化といった新しい価値の創造を目指します。

## 【水道課】

### 1 小規模水道事業

水道事業以外の小規模水道において、安全で良質な飲料水の使用促進と市民の日常生活の改善合理化を図り、併せて環境衛生の向上促進を推進します。なお、令和6年度より家庭用飲用井戸整備等補助や小規模水道の運営支援に取り組みます。

### 2 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、住みよい生活環境を目指した合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。令和6年度の補助対象は140基を計画しています。

### 3 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、新しい水源の確保や施設再整備などによる施設の強靱化を図り、財務・技術基盤の強化による効果

的な経営体制の確立を実現し、良質な水道サービスの実現を目指します。

#### 4 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成9年度に事業認可を受け、平成29年度で計画面積の200ヘクタールへ変更認可を受けたところです。

施設の適正な維持管理に努め、良好な水環境の創出により、地域住民の安全・安心な暮らしを支えています。

また、市ホームページや広報誌等を活用し、下水道接続の推進を図ります。

### 【教育総務課】

#### ○学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の実現

学校は、児童生徒の学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための活動の場でもあります。また、地域住民にとっては、地域コミュニティの中核施設であり、非常災害時の「応急避難場所」としての防災拠点でもあります。曾於市の学校施設は、建築年数が新しい建物がある一方、老朽化が進んでいる建物も多く、充実した教育活動のためにも安全性や防災性の観点から適切な改修や修繕など、ハード面の整備も進めています。また、ICT教育の充実のために情報機器の整備も随時更新しており、新たな時代に相応しい教育環境の実現に努めてまいります。

今後の学校施設の整備については、老朽化した末吉小学校の改築に向けて、基本設計や実施設計を行い、併せて学校の地質調査や造成設計を行います。

ソフト面での環境整備として、経済的な理由により就学が困難と思われる児童生徒の保護者に対しては、必要な援助が行えるように、こども未来課や民生委員・主任児童委員と連携を図り、就学援助費等の啓発に努めます。また、高校や大学等への進学支援についても育英奨学金制度の周知を積極的に進めます。

特に本市唯一の高校である県立曾於高校については、その充実・活性化および本市の教育振興を図る観点から、大学進学や学力向上のための通信講座による教科指導の受講料支援、部活動や資格取得、通学などに

対する支援を引き続き実施するとともに、曾於高校と連携しながら、魅力ある高校づくりを目指します。

### ○安心でおいしい給食の提供と食育の推進

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進を目標に、地産地消や学校給食の献立内容の充実を図り、併せて望ましい食習慣の形成や食に関する正しい理解の促進に努めてまいります。

安全・安心でおいしい給食を提供するためには、調理設備の充実と調理員の高い意識が必要です。現在の学校給食調理施設は、老朽化が進み、最新の学校給食衛生管理基準を満たしていない状況ではありますが、事故等が発生しないように適切な維持管理を行うとともに、調理員の衛生管理などに対する意識の向上に努めます。

新たな学校給食センターの整備については、令和6年9月の供用開始に向け、6月に本体工事の完成を予定しています。

学校給食は、本来施設の維持管理費や調理員等の人件費を市が負担し、食材費のみを保護者の負担としていますが、子育て支援や物価高騰を考慮し、本年度は、給食費に対する助成額を全額とし、学校給食費の完全無償化を実施します。

## 【学校教育課】

### ○自律する力と共感する心を育てる学校教育の充実

曾於市では、令和6年度において小学校17校、中学校3校に約2,260名の児童生徒が在籍します。各学校においては、本市教育の基本目標の具現化に向けて、「知・徳・体」の育成を重点的に取り組んでまいります。

世界情勢の不安定化や急激なグローバル社会の到来など、将来の予測が困難な社会でも、時代の変化に柔軟に対応できる資質・能力を備え、常に学び続ける意欲に満ちた人材の育成が必要となります。そのため、学校教育課では、自律する力と共感する心を持ち他者とともに生きることのできる「豊かな学力」を身につけた児童生徒の育成を目指してまいります。

学校教育課で策定した「豊かな学力」グランドデザインを基とした教育に関する専門的・技術的内容の調査研究及び普及を推進する教育センターにより、様々な取組をつなげ、教職員の資質向上、ICT活用、人材育成等、様々な問題に対する検討や研究、普及を図ってまいります。

それに伴い、ICT機器やALT等の人材を積極的に活用し児童生徒が主体的・協働的に学べるようにし、一人一人の学習状況に応じた個別最適な深い学びができる授業へ改善を図ってまいります。

また、特別支援教育を充実させるために学校活動支援員の配置と、通級指導の体制づくりにより、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教育の実現に努めてまいります。

生徒指導については、自律・共感・学び続ける心を育てるために、お互いに寄り添い、支え合う指導、SOSを出しやすい環境づくりや相談窓口の周知にも努めてまいります。

また、教育支援センター（旧適応指導教室）の充実を図るとともに、学校・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・各種教育相談員に加え、市関係機関等との連携を密にし、いじめ・不登校・児童生徒の悩み等の早期発見、早期解消に努めてまいります。さらに、関係機関や関係職員で構成される「学校支援チーム」により、相談体制の拡充とこれまで以上に踏み込んだ対応・対策を講じるとともに、学校への助言・指導を行ってまいります。

学校体育の充実では、健やかでたくましい児童生徒の育成のために、家庭、地域との連携を通じた個に応じた体力・気力づくりにも取り組んでまいります。また、部活動の地域移行について協議し、教職員の働き方改革及び教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。

安全教育や防災教育の充実を図り、児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、スクールガードリーダーや学校運営協議会、地域の関係機関との連携充実を図ってまいります。

その他、「小中連携」や「曾於高校との連携」、小規模校同士の「集合学習」さらには「市内企業連携」や「地域連携」など、校種間、学校間等による「学びの連携」「そおぐるみ」の教育を推進し、教育活動の充実に努めてまいります。

また、家庭教育活動やPTAとの連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった教育を推進してまいります。

## 【生涯学習課】

○地域や人とともにあり，生涯にわたって様々な活動や学習に取り組み，生きがいを創り出す生涯学習の充実

社会教育については，青少年が自分の夢に向かってチャレンジできるよう県内・国内の青少年研修事業や，国際交流事業などを推進するとともに，地域や家庭等における教育活動を支援してまいります。

生涯学習については，曾於市総合大学や自主文化事業の開催，市立図書館の充実，吉井淳二記念大賞展の開催など，学習活動・文化活動の振興を図ります。

文化財については，郷土の先人たちが築いた歴史や文化・祭りなどを後世に正しく伝えるために，地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承に努め，国指定文化財（天然記念物）の「溝ノ口洞穴」の保護活動など文化財の保存と活用を図ります

生涯スポーツについては，スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ活動の推進，カヌー大会や悠久の森ランニング大会などの各種スポーツ大会の開催，曾於市スポーツ協会の各競技団体の育成，スポーツ教室等を開催し，生涯スポーツの振興と競技力の向上を推進します。各社会教育施設の維持管理については，保守点検を行いながら管理を行っていきませんが，多くの施設が老朽化してきており，管理方法を含め施設の在り方を検討していきます。